

社会学研究科出願者の皆さまへ
2021年度大学院修士課程一般入試および外国人留学生入試について

9月14日（月）および17日（木）の社会学研究科修士課程一般入試および外国人留学生入学試験は、新型コロナウイルス感染症予防に十分留意しながら三田キャンパスで実施します。会場に来られない受験生への追試や遠隔での試験実施などの特別措置は行いませんのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

試験会場、控室は受験生同士の距離が保たれるよう座席指定を行います。また、定期的に室内の換気、消毒を行い、係員はマスク、フェイスシールド等を着用します。

受験生のみなさまにおかれましては、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等、感染症予防と体調管理に努め、試験に臨んでください。試験当日は以下の対策についてご理解・ご協力ををお願いいたします。

- 1) キャンパス（試験会場）には7:45 から入構することができます。時間に余裕をもってお越しください。
 - 2) 正門にてサーマルカメラによる検温を実施します。発熱（37.5°C以上※）の疑いがあれば非接触体温計で検温し、37.5°C以上の場合は入構できません。当日キャンパスに入構できなかった受験生に対し、追試等の特別措置は行いません。
- ※平熱が高い等、特段の事情がある方は試験前1週間程度の体温記録をつけ、当日ご持参ください。
- 3) キャンパス入構の際は必ずマスクを着用し、キャンパス入口（正門のみ）で受験票を提示してください。受験票・マスクがない場合は入構できません。ただし、写真照合の際は、係員の指示に従って、マスクの取り外しにご協力をお願ひいたします。
 - 4) 試験会場入口に備え付けてあるアルコール消毒液の利用と手洗いによって、手指の消毒にご協力ください。
 - 5) 3つの密（密閉・密集・密接）とならないようお互いに注意してください。受験生同士で集まったり、私語を交わしたり、一緒に食事をしたりすることは、教室外でもご遠慮ください。
 - 6) 試験終了後は速やかに帰宅してください。

●学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に関する注意事項

本学の入学試験では、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等）に罹患し治癒していない場合、他の受験生や試験監督者等への感染のおそれがあるため、受験をご遠慮いただいております（病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません）。